

# 強風被害に伴う営農技術対策

平成 12 年 4 月 12 日  
北海道農政部

4月 10 日夜半から 11 日の風雨により、全道各地でハウスのビニールが破損する等の被害があった。今後の対策として、速やかな補修のほか、地温の上昇を図るなどの対策が必要です。

## 1 水稲

### (1)種籾の管理

#### ア 催芽籾の管理

は種作業の遅れに対応して催芽状態を維持する場合は、籾を網袋に詰めたまま 10 以下の低温水に浸漬しておき、幼芽、幼根の伸長を抑制する。

浸漬が 5 日以上になる場合は、1 回程度水の交換を行うこと。

なお、網袋のまま水から引き上げておくと、保管中に外側の籾が乾燥したり、網袋の中心部分の籾が呼吸熱によって芽が伸びすぎ、播種作業に障害が生じる場合があるので、浸漬管理を原則とする。

#### イ 浸漬籾の管理

は種作業の遅れに合わせ、浸漬日数を延長する場合は、水温をやや低め (10 前後) に保ち籾の活動を抑制する。浸漬水の交換は通常の日数間隔で行う。浸漬日数が計画より長くなるため、芽を伸ばしすぎないように催芽作業を行う。

## 2 ハウス管理

(1) 破損した箇所は速やかに補修した上でビニールをかけ、置き床の乾燥と地温の上昇をはかる。

(2) 4 月中旬は不順な天候が予測されている。急な融雪とあいまって、被害を受けたハウスでは置き床の乾燥が不十分になることから、ハウス周辺に小明渠を掘るなど排水対策に努める。

(3) 風の強い地域では、防風網の設置など必要な対策を講じる。

(4) 被害を受けなかったハウスでも、バンドや杭のゆるみなどが生じている可能性があるため、再点検を行い必要があれば締め直すなど補強しておく。

## 2 野菜

育苗ハウス及び栽培ハウス (トマト、メロン、ほうれんそう、にら、軟白ながねぎ、いちご等) でハウス倒壊や被覆資材の飛散の被害が発生しているため以下の対策に努める。

(1) 倒壊したハウスのパイプ支柱の再利用を行う場合は、曲がりやねじれ等で強度が低下しているため支柱を補強し、速やかに改修する。

倒壊していない場合でも強雨風にさらされたハウスは支柱、バンドのゆるみを点検し、補修する。

ハウス周辺の排水溝が破損したり埋まっている場合は、ハウス周りの除排水施設の再整備を行うとともに、必要に応じて止水シートを設置し、新たな雨水や融雪水の浸入を防止する。

(2) 飛散した被覆資材を再利用する場合は、汚れを洗い落とし、光線の透過率低下を防ぐ。

被覆資材が飛散したハウスは、雨、雪が吹き込み多湿になっているため、補修後日中の換気を十分にいき、ハウス内の除湿に努める。

(3) 補修した育苗ハウスの管理は、各作物に適切な夜温の維持に努め、苗の回復をはかるとともに、病害防除は、葉面散布 (トマトを除く) を行う。

(4) 生育途中及び収穫中の作物は、以下の点に留意する。

トマト・メロン等

定植直後に風害を受けたトマト、メロンは果房や着果節位への影響が大きいので、植え替えを含めて対応する。

茎葉の一部に被害があった場合は、被害部を除去して、灰色カビ病等の防除に努める。

軟白ながねぎ、にら等

軟白ながねぎは、収穫中のものは収穫を急ぐ。生育中で倒伏、葉折れ等の損傷を受けたものは、倒伏を直し、軟腐病、白斑葉枯病等の予防防除に努める。

にらは葉がもまれている場合は掃除刈りを行い、再生を促す。

ほうれんそうで茎葉が損傷した場合は、破棄し、再播種する。

ハウス内が過湿となりやすい環境では、傷口が多い作物は病原菌に犯されやすいので、予防防除に努める

### 3 花き

(1) ハウス管理は野菜に準じて行う

(2) 強風による花きのなびきや倒伏が見られる場合は、切花の曲がり軽減のため回復可能であればすみやかに支柱とフラワーネットの固定調整し直しを行う。また、茎葉や花蕾部に損傷を受けたもので今後の仕立て直しが可能な場合は、被害部の摘除を行い、傷口への薬剤散布も行う

(3) 作物や土壌などハウス内過湿によって発生の高まる病害を対象に、早めに薬剤防除を実施する。薬剤散布後ハウス内が乾きにくい状況では、少量散布防除機やくん煙剤を適切に使用するよう注意する。